

## 各種「警報」発令及び災害発生時における児童の安全確保について

防災・防犯の観点から児童の安全を考慮し、登下校について次のように対応します。  
尚、災害に関しては神奈川県全域または神奈川県東部を対象にしています。

### ■ 朝6時の段階で

特別警報・暴風警報・大雪警報が発令中  
震度5強以上の地震・暴風雪警報・降灰予報

臨時休業

☆震度5強以上の地震が発生した際の学校再開は追って連絡します。

☆午前6時前に警報が解除されても十分に安全を確認し保護者の判断で登校させてください。周辺の鉄道やバス運行が停止した場合や停電が発生した際は登校を見合わせていただくことがあります。その場合はメールでお知らせします。

(登校することが「危険」と判断したときには、登校を見合わせてください。登校を見合わせた場合は、学校に連絡をください。当該の理由であれば、当日欠席しても欠席扱いになりません。)

☆午前6時以降、警報が解除になっても学校は休業です。

大雨警報・洪水警報が発令中

原則として授業

☆保護者が「危険」と判断したときには、登校を見合わせてください。

(登校を見合わせた場合は、学校に連絡をください。当該の理由であれば、当日欠席や遅刻をしても欠席・遅刻扱いにはなりません。)

※登校前にJアラートが発信された場合は自宅待機となります。Jアラートの続報で安全が確認された際は登校となります。

### ■ 在校中に

特別警報・暴風警報・大雪警報発令

※特別警報は風水害の大きなもの等になります。

震度5強以上の地震が発生

児童の安全に関わる事案が発生

○速やかに

授業時間を繰り上げて

○状況を見ながら

保護者への引渡し

を行います

※南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合、警戒体制をとります。ただし、地震の発生予測場所が横浜市に影響が大きいと判断される時は、登下校の見合わせ等を行う場合があります。

※各ご家庭におかれましては、テレビやラジオ・インターネットなどにより、情報を正確に把握してください。

※原則として学校からの連絡がある・無しに関わらず、各家庭で上記の対応をお願いします。（メールの連絡等、様々な形で届かない場合もあります。）

このプリントは見やすい場所に掲示をお願いします。